

バス路線の廃止・減便に係る協議の進め方（案）について

資料 6

概要

- ・乗務員不足等の影響により、バス路線の廃止・減便が相次ぐ状況
- ・事業者の申出から、**短期間で廃止・減便による影響把握や代替手段等の検討を行わなければならない**場合があるため、**協議の場を設定し、協議の進め方を明示・共有**する必要がある。
- ・長野県地域公共交通計画(以下「計画」という。)で保証することとしている「通院」「通学」「観光」の移動が確保されるよう、**協議の場の取扱いについてご意見を伺いたい。**

対象路線と協議主体

	対象路線	協議主体	協議の場	協議内容 (通院・通学・観光の移動保証がされているか点検・協議)
1	広域圏内（広域圏内の中心市町と周辺市町村）をつなぐ広域的な幹線※1、みなし幹線※2 ※1 計画上の「幹線」に位置付けられ、現在の市町村界で複数市町村を結ぶ路線（例：高府線、牟礼線） ※2 圏域拠点への移動に不可欠な「準幹線」	県	県公共交通活性化協議会 地域別部会	県が主体となって、移動保証について協議 〔沿線市町村の地域公共交通会議等でも協議〕
2	幹線のうち旧市町村界を跨ぐ地域間幹線 ※国庫補助の対象となる地域間幹線に限る (例：県道戸隠線、新町大原橋線、鬼無里線)	市町村	地域公共交通会議 等	沿線市町村が主体となって、協議 ・県は会議の構成員として移動保証について意見
3	隣接する市町村間や市町村内の路線 ※計画上の「準幹線」（みなし幹線を除く）、「支線」	市町村	地域公共交通会議 等	〔地域別部会で移動保証を確認〕

1 広域圏内をつなぐ広域的な路線の協議フロー（協議主体：県）

①廃止・減便予定の共有（県交通政策課・県地域振興局・沿線市町村への事前相談）



②路線状況の共有・対応方針の検討（県公共交通活性化協議会地域別部会の分科会で議論）

関係者：県地域振興局（主催者）、沿線市町村、運行事業者、学識経験者など

確認事項：運行事業者の状況（廃止・減便理由、収支状況等の共有）

利用者の実態把握（個人属性、利用目的、利用時間帯等）

廃止・減便による影響（特に高齢者や学生に対する影響を確認）

代替手段の検討（サービス継続事業の活用含む） 等



③関係者による合意形成（県公共交通活性化協議会地域別部会で協議）

関係者：県地域振興局（主催者）、沿線市町村、運行事業者、学識経験者など

協議事項：廃止・減便後も「通院」「通学」「観光」の移動が確保されているか

※協議が調わない場合は、再度開催

※並行して沿線市町村の地域公共交通会議等でも協議



④廃止・減便の実施



⑤フォローアップ（影響評価の確認）

関係者で利用者の反応や影響を確認し、改善点を議論

2 幹線のうち旧市町村跨ぎの地域間幹線の協議フロー（協議主体：市町村）

※下記フローは標準例とし、各市町村の実態に合わせて、適宜変更を加えてください。

①廃止・減便予定の共有（沿線市町村・県交通政策課・県地域振興局への事前相談）



②路線状況の共有・対応方針の検討（関係者で意見交換の実施）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者、県地域振興局など
確認項目：運行事業者の状況（廃止・減便理由、収支状況等の共有）
廃止・減便による影響（利用者数、属性等の調査）
代替手段の検討（サービス継続事業の活用含む） 等



③関係者による合意形成（市町村の地域公共交通会議等で協議）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者、県地域振興局など
協議事項：廃止・減便後も「通院」「通学」「観光」の移動が確保されているか
※協議が調わない場合は、再度開催



④地域別部会に議論の経過、結果を共有し、圏域内の移動の保証がなされているかを確認



⑤廃止・減便の実施



⑥フォローアップ（影響評価の確認）

関係者で利用者の反応や影響を確認し、改善点を議論

3 隣接する市町村間や市町村内の路線の協議フロー（協議主体：市町村）

※下記フローは標準例とし、各市町村の実態に合わせて、適宜変更を加えてください。

①廃止・減便予定の共有（市町村への事前相談）



②路線状況の共有・対応方針の検討（関係者で意見交換の実施）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者など

確認項目：運行事業者の状況（廃止・減便理由、収支状況等の共有）

廃止・減便による影響（利用者数、属性等の調査）

代替手段の検討（サービス継続事業の活用含む） 等



③関係者による合意形成（市町村の地域公共交通会議等で協議）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者など

協議事項：廃止・減便後も「通院」「通学」「観光」の移動が確保されているか

※協議が調わない場合は、再度開催



④地域別部会に議論の経過、結果を共有し、圏域内の移動の保証がなされているかを確認



⑤廃止・減便の実施



⑥フォローアップ（影響評価の確認）

関係者で利用者の反応や影響を確認し、改善点を議論